

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月 日
更新年月日	— —
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	白川村 (216046)
地域名 (地域内農業集落名)	白川村地域 (小白川、椿原、有家ヶ原、飯島、鳩谷、島、荻町、保木脇、平瀬、木谷、稗田、長瀬)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	87 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	84 ha
② 田の面積	80 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	— ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、急峻な山々に囲まれた豪雪地帯にあるため、営農期間が限られた農地は谷沿いに小さく点在している。世界文化遺産に登録された白川郷合掌造り集落を中心として農村景観の保全活動は厳しく、畦畔や法面の草刈り、獣害対策などのほかにも冬期間の除雪作業を含めると年間を通して重労働になる。兼業農家が多い中で、高齢化により農地の維持が厳しい地域もあるが、地域内の担い手や農業者により継続維持している状況にあって、水稻、ソバ、もち麦、大豆などの作物を加工するなどして村内の観光業とも結び付けた6次産業化による地域農業の活性化と地域経済の循環化を図りたい。

【地域の基礎的データ】

農業経営体:18経営体(うち 40歳代以上16経営体、団体経営1経営体、従業員等1人<2020年農林業センサス>

主な作物:水稻、そば、大麦(もち麦)、大豆

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

近年、米・食味分析鑑定コンクール国際大会などで好成績をおさめている水稻のほか、村内の販売店から地元産のそば、もち麦や大豆などへの需要も増えていることから、作付けが適地である農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るためのスマート農業などの導入を検討する。

また、村唯一の畜産業である養豚業とも連携を図り、堆肥の有効活用をすすめながら、飼料作物・食料や堆肥化に向けた副資材の還元することによる循環型農業を実践する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者など)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	35	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
今後は、現在の状況を維持しつつ、新たに貸付対象となった農地は、農地中間管理機構を通して各集落の中心的な担い手へ集約する。なお、隣接する農地を耕作する中心的な担い手への貸付を基本とし、効率的な農業経営ができるよう、転作の影響も考慮して集約化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
農業委員などと連携し、認定農業者や農業の担い手への農地の集積・集約化を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
地域全体の農地について、農業委員などと連携しながら農地中間管理機構を積極的に活用するとともに、担い手の経営意向を考慮しながら、段階的に集約化を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
担い手のニーズを踏まえ、中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農道や農業用水路の修繕を行う。更新が必要な場合は、農用地の基盤整備事業の活用について検討を行う。 その他、県営中山間地域総合整備事業等を活用し、施設の長寿命化を図る。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
県・JA・村と連携し、地域内外から多様な経営体からの就農ニーズに対し、農業委員会や各地域団体との調整を図りつつ、生産する農地へのマッチングを行う。また、栽培技術の向上について村内の農業研究会(白川村美味しい米づくり研究会など)による情報共有の場を創出し、高品質で定着するような取り組みを展開する。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
地域内で農作業の効率化を図るため、希望があれば借り手の担い手農家や認定農業者へ委託し、遊休農地の発生防止を図る。また、高齢化などの理由で畦畔の草刈り作業ができない場合は多面的機能支払交付金などの活用や、集落組織と連携した作業委託の検討を進める。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

イノシシやシカの被害が拡大しないように侵入防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には、猟友会を中心として速やかに対応できる体制を構築する。併せて対策を実施する人材の確保・育成を進める。

⑦多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金においては、草刈り作業や水路管理などによる農地の保全や適正管理を進める。

⑨白川村畜産クラスター計画を基に地域内における耕畜連携体制の強化を進め、良質な堆肥の村内耕作地への供給だけでなく、飼料として使える作物の作付けや、堆肥生成に必要なもみ殻の還元などを行うことで循環型農業を積極的に取り組む。

⑩村内産の米の高品質化さらにはブランド化を目指し白川村美味しい米づくり研究会などによる水稻生産技術の勉強会を実施しており、独自のGAP制度の策定や実践に向けた意見交流などを実施している。研究会活動のほかに村内流通の促進に向けたミニライスセンターの創設検討などにより、農家の所得向上とその作物を活用する村内飲食店のブランド力向上から地域経済の循環に繋げる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認定(法人)	A	水稻、そば、飼料用米	16.46 ha	15.46 ha	水稻、そば、飼料用米	16.46 ha	15.46 ha	小白川、椿原、有家ヶ原、飯島、鳩谷、島、荻町、保木脇、平瀬、木谷、稗田	
担い手(個人)	B	水稻、飼料用米	1.27 ha	0.85 ha	水稻、飼料用米	1.27 ha	0.85 ha	荻町	
担い手(個人)	C	水稻	1.09 ha	1.09 ha	水稻	1.09 ha	1.09 ha	荻町	
認定(個人)	D	水稻、そば、野菜	5.43 ha	0.53 ha	水稻、そば、野菜	5.43 ha	0.53 ha	飯島、島、荻町	
認定(個人)	E	水稻、大麦	6.49 ha	6.29 ha	水稻、大麦	6.49 ha	6.29 ha	飯島、鳩谷、島、荻町	
認定(個人)	F	水稻	1.99 ha	1.99 ha	水稻	1.99 ha	1.99 ha	飯島	
認定(個人)	G	水稻、そば	5.01 ha	4.54 ha	水稻、そば	5.01 ha	4.54 ha	小白川、椿原、飯島、鳩谷	
計	7経営体		37.72 ha	30.73 ha		37.72 ha	30.73 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。